

滋賀県病院協会報



発行所
滋賀県病院協会
大津市京町四丁目3-28
(滋賀県厚生会館)
TEL 077-525-7525
http://sbk.co-site.jp/
発行人 会長 三木 恒治

令和8年度「病院医療懇談会」開催される



一般社団法人滋賀県病院協会 理事(広報担当) 濱名 優
(公益財団法人青樹会 滋賀八幡病院 院長)

令和8年9月1日(火)、滋賀県病院協会と滋賀県の共催で令和8年度病院医療懇談会が滋賀県庁東館7階大会議室においてハイブリッド形式で開催された。1. 物価高騰および人件費増大に対する病院への支援について、2. 地域医療を支える医療人材の確保と育成、偏在対策について、3. 勤務環境改善・働き方改革について、4. 救急医療の課題について、5. ICTの活用および医療DXの推進に向けて、6. 医療安全対策事業について討議が行われた。

滋賀県からは滋賀県健康医療福祉部の山田忠利部長、小嶋栄子次長、切手俊弘次長をはじめ医療政策課、健康しが推進課、薬務課、子育て支援課から計7名、病院協会からは三木恒治会長、楠井隆副会長、辻川知之副会長をはじめ、42病院43名(Zoom参加は21名)、さらに病院協会看護部長部会から堀池昌子部会長をはじめ3名が参加した。会議に先立ち三木会長、山田部長から挨拶があり、楠井副会長の進行で開会となった。

はじめに、病院協会からの情報提供として、7月に開催された近畿病院団体連合会委員会の議題である「診療報酬改定の影響」と「病院建替えに係る建築費高騰への対応」について、県内病院に実施したアンケートの結果を三木会長が報告した後、協議事項の討議に進んだ。

私の主張



機能を明確にし、「上手く縮む」ことで

滋賀の地域医療を守る

医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院 理事長・院長 小椋 英司
(一般社団法人滋賀県病院協会 理事)

今、日本の病院は大きな転換点に立っています。少子高齢化と人口減少、医師・看護師などの不足、物価・人件費の上昇、また長年続く診療報酬の抑制策、従来と同じ規模、同じ機能を維持するだけでは、病院経営も地域医療も立ち行かなくなりつつあります。新しい地域医療構想では病床数だけでなく、入院、外来、在宅医療、介護までを一体として捉え、病院が地域で果たす機能を明確にすることが求められ

ています。具体的には、高度手術や重症救急を集中して担う「急性期拠点機能」、高齢者救急を受け入れる早期から治療、リハビリ、通院支援を行う「高齢者救急・地域急性期機能」、訪問診療や介護施設、訪問看護などと連携し、在宅療養を支える「在宅医療等連携機能」です。

では今後、高齢者医療需要の増加が見込まれる一方、湖北、湖西などでは人口減少が進みながら、当面増加する75歳以上の患者を支えなければなりません。人口20万人未満の圏域も多く、広い面積を持つ湖北や湖西では医療へのアクセスを守る視点も欠かせません。

滋賀県には大津、湖南、甲賀、東近江、湖東、湖北、湖西の七つの医療圏があります。大津・湖南、集中的なりハビリ、中期の入院医療を担う「専門等機能」が示されています。

こうした滋賀県においては、全ての病院が救急から手術、回復期、慢性期、在宅医療の全てを担うことは難しく、上手く縮むという考え方が必要です。これからの各病院は「地域から何を任される病院になるか」を明確にする必要があります。自院が担う機能、他院に託す機能、連携によって補う機能を決めることが病院経営の基となる体制をつくる。これが「上手く縮む」として必要なのが「上

要望1. 物価高騰および人件費増大に対する病院への支援について
楠井副会長からは、今回の診療報酬改定は3・09%のプラス改定となったものの、多くの病院で改善の実感が乏しいのが現状である。令和5年の中医協の調査では一般病院の7割弱が赤字であり、地域医療の維持が危ぶまれるため、滋賀県日本病院会支部の設立などを通じて全国的な取組みや意見の集約を模索している。県においては、令和7年度、令和8年度の補正予算により光熱費や食材費高騰への支援がなされ、近畿他府県と同水準の対応が図られたが、円安等に伴う輸入医療機器・材料の値上がりが続いており、医療機関の努力だけではコスト吸収が困難な状況が続いており、

今後物価上昇が見込まれるため、県による個別支援の継続とともに、地域医療を守る観点から国に対しても一層の支援を働きかけて欲しいと訴えた。

回答(医療政策課)
最初に物価高騰・人件費の増大については、国において診療報酬で適切に評価すべきと述べた上で、医療機関の経営は厳しいと承知しており、5月に全国知事会を通じて、また本県独自に行った国に対する政策提案においても、医療機関に対する支援を要望しており、加えて、6月臨時議会において医療機関に対する追加支援を決定した。引き続き、国に対する働きかけなど必要な対応をとりたいと述べた。

回答後、楠井副会長から学ぶなら、生き残るのは最も大きいものでも、最も強いものでもなく、環境の変化に適応できるものとしています。病院も今後生き残るには病床規模や過去に固執せず自らの機能を選択し、変化する勇氣を持たざるを得ないのでないかと思えます。滋賀県には全国に名を馳せた近江商人の「三方よし」の精神があります。医療に置き換えれば、「患者よし、地域よし、病院よし」です。患者にとっ

ては必要な時に適切な病院へ入院でき、回復すれば早く住み慣れた場所へ帰れること。地域にとっては病院、診療所、介護施設、訪問看護、行ければと思います。

政が役割分担し、限られた医療資源を有効に使える事。そして病院にとっては、職員が誇りを持って働き、持続可能な経営を実現することです。縮むことは、衰退する事ではありません。守るべき機能を選び、次世代に残せる形へ進化させることです。近江商人の知恵を受け継ぎ滋賀からこそ「患者よし、地域よし、病院よし」の精神で機能を分担し、上手く縮み、病院と医療圏の壁を越えて連携する。滋賀県から人口減少時代における地域医療の姿を病院協会の会員病院がイニシアチブを取り、全国に示していければと思います。

回答(医療政策課・子育て支援課)
・ア「看護人材確保対策の充実」について、アンケート

ら学ぶなら、生き残るのは最も大きいものでも、最も強いものでもなく、環境の変化に適応できるものとしています。病院も今後生き残るには病床規模や過去に固執せず自らの機能を選択し、変化する勇氣を持たざるを得ないのでないかと思えます。滋賀県には全国に名を馳せた近江商人の「三方よし」の精神があります。医療に置き換えれば、「患者よし、地域よし、病院よし」です。患者にとっ

ては必要な時に適切な病院へ入院でき、回復すれば早く住み慣れた場所へ帰れること。地域にとっては病院、診療所、介護施設、訪問看護、行ければと思います。

政が役割分担し、限られた医療資源を有効に使える事。そして病院にとっては、職員が誇りを持って働き、持続可能な経営を実現することです。縮むことは、衰退する事ではありません。守るべき機能を選び、次世代に残せる形へ進化させることです。近江商人の知恵を受け継ぎ滋賀からこそ「患者よし、地域よし、病院よし」の精神で機能を分担し、上手く縮み、病院と医療圏の壁を越えて連携する。滋賀県から人口減少時代における地域医療の姿を病院協会の会員病院がイニシアチブを取り、全国に示していければと思います。

回答(医療政策課)
「臨床研修医総合オリエンテーション」および「専門研修プログラム説明会」は、若手医師が将来のキャリアについて考える機会であり、県内定着に向け内容を充実していきたいこと。総合的な診療能力を持つ医師の育成は、専門医の養成と中堅医師のリカレント教育の両面から進める必要があります。協会をはじめ関係

団体と連携を図りながら取り組んでいきたいこと。加えて、医師の育成・定着に指導医の果たす役割は重要であり、指導医の確保や資質向上にかかわる支援を通じて、研修環境の充実や医療提供体制の整備にも努めていくと述べた。

回答後、堀池部会長は、新卒看護師の病院勤務者が減りつつあること、加えて学生の県外流出や適応障害による年度途中の離職増加や、看護補助者についても離職率が高い状況など、看護職に関する多岐にわたる課題を説明し、①看護職の確保定着・看護補助者確保促進および勤務環境改善・整備 ②人材育成への支援、に基づく支援策の必要性を訴えた。

回答(医療政策課・子育て支援課)
・ア「看護人材確保対策の充実」について、アンケート

回答後、楠井副会長から学ぶなら、生き残るのは最も大きいものでも、最も強いものでもなく、環境の変化に適応できるものとしています。病院も今後生き残るには病床規模や過去に固執せず自らの機能を選択し、変化する勇氣を持たざるを得ないのでないかと思えます。滋賀県には全国に名を馳せた近江商人の「三方よし」の精神があります。医療に置き換えれば、「患者よし、地域よし、病院よし」です。患者にとっ

ては必要な時に適切な病院へ入院でき、回復すれば早く住み慣れた場所へ帰れること。地域にとっては病院、診療所、介護施設、訪問看護、行ければと思います。

政が役割分担し、限られた医療資源を有効に使える事。そして病院にとっては、職員が誇りを持って働き、持続可能な経営を実現することです。縮むことは、衰退する事ではありません。守るべき機能を選び、次世代に残せる形へ進化させることです。近江商人の知恵を受け継ぎ滋賀からこそ「患者よし、地域よし、病院よし」の精神で機能を分担し、上手く縮み、病院と医療圏の壁を越えて連携する。滋賀県から人口減少時代における地域医療の姿を病院協会の会員病院がイニシアチブを取り、全国に示していければと思います。

回答(医療政策課)
「臨床研修医総合オリエンテーション」および「専門研修プログラム説明会」は、若手医師が将来のキャリアについて考える機会であり、県内定着に向け内容を充実していきたいこと。総合的な診療能力を持つ医師の育成は、専門医の養成と中堅医師のリカレント教育の両面から進める必要があります。協会をはじめ関係

団体と連携を図りながら取り組んでいきたいこと。加えて、医師の育成・定着に指導医の果たす役割は重要であり、指導医の確保や資質向上にかかわる支援を通じて、研修環境の充実や医療提供体制の整備にも努めていくと述べた。

回答後、堀池部会長は、新卒看護師の病院勤務者が減りつつあること、加えて学生の県外流出や適応障害による年度途中の離職増加や、看護補助者についても離職率が高い状況など、看護職に関する多岐にわたる課題を説明し、①看護職の確保定着・看護補助者確保促進および勤務環境改善・整備 ②人材育成への支援、に基づく支援策の必要性を訴えた。

回答(医療政策課・子育て支援課)
・ア「看護人材確保対策の充実」について、アンケート

要望2 地域医療を支える医療人材の確保と育成、偏在対策について
(1)医師確保・偏在対策について (2)研修医を含む医師育成について
日野理事からは、医師確保等の課題は、医師の絶対数確保、地域・診療科間の偏在解消、および働き方改革や勤務環境改善であり、医師確保偏在対策、地域医療維持には若手医師の確保が重要で

ら学ぶなら、生き残るのは最も大きいものでも、最も強いものでもなく、環境の変化に適応できるものとしています。病院も今後生き残るには病床規模や過去に固執せず自らの機能を選択し、変化する勇氣を持たざるを得ないのでないかと思えます。滋賀県には全国に名を馳せた近江商人の「三方よし」の精神があります。医療に置き換えれば、「患者よし、地域よし、病院よし」です。患者にとっ

ては必要な時に適切な病院へ入院でき、回復すれば早く住み慣れた場所へ帰れること。地域にとっては病院、診療所、介護施設、訪問看護、行ければと思います。

政が役割分担し、限られた医療資源を有効に使える事。そして病院にとっては、職員が誇りを持って働き、持続可能な経営を実現することです。縮むことは、衰退する事ではありません。守るべき機能を選び、次世代に残せる形へ進化させることです。近江商人の知恵を受け継ぎ滋賀からこそ「患者よし、地域よし、病院よし」の精神で機能を分担し、上手く縮み、病院と医療圏の壁を越えて連携する。滋賀県から人口減少時代における地域医療の姿を病院協会の会員病院がイニシアチブを取り、全国に示していければと思います。

回答(医療政策課)
「臨床研修医総合オリエンテーション」および「専門研修プログラム説明会」は、若手医師が将来のキャリアについて考える機会であり、県内定着に向け内容を充実していきたいこと。総合的な診療能力を持つ医師の育成は、専門医の養成と中堅医師のリカレント教育の両面から進める必要があります。協会をはじめ関係

団体と連携を図りながら取り組んでいきたいこと。加えて、医師の育成・定着に指導医の果たす役割は重要であり、指導医の確保や資質向上にかかわる支援を通じて、研修環境の充実や医療提供体制の整備にも努めていくと述べた。

回答後、堀池部会長は、新卒看護師の病院勤務者が減りつつあること、加えて学生の県外流出や適応障害による年度途中の離職増加や、看護補助者についても離職率が高い状況など、看護職に関する多岐にわたる課題を説明し、①看護職の確保定着・看護補助者確保促進および勤務環境改善・整備 ②人材育成への支援、に基づく支援策の必要性を訴えた。

回答(医療政策課・子育て支援課)
・ア「看護人材確保対策の充実」について、アンケート



会場の様子

(1面から続く)

用希望に添える体制整備を進めると述べた。

・エ「専門看護師、認定看護師、特定行為研修への受講推進と資金支援の継続」について、資格取得や修学資金の貸付を継続し、特定行為研修修了者の活用促進に向けて、滋賀医科大学の研修センターと連携し普及・啓発を進めると述べた。

・イ「新卒看護職の県内就職率上昇を目指した看護教育機関への協力支援」について、養成所に対する支援の拡充、実習交通費への支援を実施する。奨学金制度については、就業先の規模要件の無い奨学金を創設し、県内3大学向けの地域枠奨学金について今年度入試から増枠する予定であると述べた。

・ウ「保育園・学童保育の充実」について、院内保育所整備や夜間・病児保育等に対する補助制度を設けており、今後の要望に関して協会からの情報提供を求めた。今後とも保育人材を確保して利

性向上の支援を活用して欲しいと述べた。

・キ「潜在看護職の支援」について、今年度からナースセンター事業を拡充することにより、潜在看護職の掘り起こしを行うとともに、研修等を通じて知識・技術の不安解消やマッチング支援を行っている」と述べた。

・オ「看護教育の質確保」について、専任教員の質向上に対する支援のほか、外部講師の不足には授業のオンライン配信などの検討も考えている。人事交流については、臨床現場と学校との間で交流を進めていると述べた。

・カ「プラチナナース活用推進」について、ナースセンター事業として、当事者や施設管理者向けの研修、マッチング支援を通じて、活躍できる環境づくりに取り組んでいること、就業継続に向けた財政的支援については、雇用保険財源を活用した労働局の助成金制度、職場環境改善の支援や生産

度、支援を拡充し、厚生

令和9年度予算編成に対する要望活動を実施しました

当協会では、毎年、滋賀県の次年度予算に対する要望活動を行っており、今年度は令和8年7月15日(水)に当協会の三木会長、楠井副会長、辻川副会長および看護部長部会の堀池部会長、有田事務局長の5名が滋賀県健康医療福祉部長のもとへ訪問し、山田部長に「令和9年度県予算に対する要望」6



労働省の部会においても財政支援が意見されており、国に対して働きかけの予定を示した。また、看護専門学校のある方については、今年度、各設置者を訪問しアンケート調査を行い、第1回目の懇話会を開催し検討を進めており、今後の方向性は、関係者の合意形成が必要であり協力願いたいと述べた。

(4)看護専門学校について
小椋理事から、病院経営は物価等の高騰、看護師不足という厳しい状況に直面しており、自前で看護専門学校を運営し人材育成に努めているが、少子化等の影響で学生が集まらず学校の存続自体が危ぶまれている。大学出身者は県内定着率が低い現状を踏まえ、看護専門学校への財政・運営支援と、将来の需要と供給を見据えた学校再編等の指導について訴えた。

回答(医療政策課)
看護専門学校に対する運営支援について、今年度、支援を拡充し、厚生

要望2の回答後、楠井副会長と小椋理事から「看護師確保に係る紹介会社による紹介料等の負担が経営を圧迫しており、県が窓口となって紹介できないか」「メディカルスタッフの確保において、ハローワークを活用できないか」との意見があり、県は「紹介料が病院に負担を生じていると認識している。県として、看護協会、ナースセンターと共に、人材確保に係る広報周知に今年度取り組む」と述べた。

(5)メディカルスタッフについて
小椋理事から、在宅医療や高齢化社会において多職種連携の医療が必要となる中、メディカルスタッフの重要性は増しており、多職種連携と人材確保に向けた支援策の継続・推進について訴えた。

回答(健康しが推進課 薬務課)
リハビリテーション専門職については、平成29年度から実施している修学資金貸与事業により、令和7年度末までに100名が卒業し、そのうち89名が滋賀県内の医療機関等に就職しており、今後も県内の状況を確

務効率化および環境改善に資する取組への補助継続。

2、タスクシフト推進と研修体制の充実、医師事務作業補助者の配置促進、3、出産や育児を経ても働き続けられるよう、女性医師支援と保育体制整備。

4、働き方改革に伴う診療制限や待ち時間増加等について、県民の理解を促す広報活動。

回答(医療政策課)
補助金の見直し等も行いながら、生産性向上支援も含めて、引き続き支援する考えを示した。なお、医師事務作業補助者の雇用にかかる経費については、国における補助事業の考え方を踏まえ、新たに配置した場合の人員費に限り補助対象としていると述べた。また、

小川理事から、滋賀県の救命救急医療体制は高いレベルで良好に運営されているが、24時間対応により不採算部門となっており、経営が厳しく赤字が余儀なくされる中、診療報酬改定での評価増も不十分で、僅かな黒字は設備・機器維持に即時充当が必要という現状を説明した。救急医療の健全な継続に向けた財政支援に加え、経常収支黒字時に運営費補助金が半減される規定の見直しを要望した。

回答(医療政策課)
救命救急センターの整備・維持は極めて重要であるとの認識を示し、補助金等必要な予算確保に努めると述べた。救急に

関わる医師への直接的なインセンティブ付与は難しいが、設備整備・施設改修についてはこれまで

および医療DXの推進に向けて
中野理事から、医療DXにおける導入・維持費の高騰やベンダー依存を個々の医療機関での負担が限界であることに

1. 医療情報システムの導入およびランニングコストに対する県独自の財政支援。

2. サイバーセキュリティ対策支援として専門人材の派遣や相談窓口の開設、県警との連携、および保健所立ち入り検査の課題・好事例の共有。

3. びわ湖あさがおネットワークの自立に向けた継続的支援。

4. へき地・中山間地域における、オンライン診療や遠隔画像診断等の具体例を踏まえた遠隔医療モデル事業の立ち上げ。

カルテ情報との共有を図る全国医療情報プラットフォームの創設を進めており、今後、びわ湖あさがおネットワークとの連携や機能分担を進めるとともに、運用や新規参画に要する経費に対する支援の継続にも努め、医療DXを後押しするため、勤務環境改善支援や生産性向上支援の取組の継続を進めると述べた。加えて、医療

Maas等も含め、遠隔医療の検討や需要把握に努めるとともに、国運営の「いきいき働く医療機関サポートウェブ」の活用や、保健所による情報セキュリティ立入検査などの事例の情報共有にも努めると述べた。

要望5の回答後、高折理事より、国はクラウド化について積極的に進めているが、県からの支援の有無について質問があり、県からは、県の支援までは検討できておらず、国の動向を見ながら検討していくとの回答があった。

要望6 医療安全対策事業について
辻川副会長から、医薬品・医療機器・放射線等を含む総合的な安全管理が不可欠であり、全国で医療事故が報告される現状から、各病院は研修等を通じて事故の未然防止と安全文化の普及向上に努めているが、医療機関にとって医療安全への多額の資金投入は難しいため、県に対する継続的な財政支援を求めるとともに、医療事故調査制度についても滋賀県医師会との連携を強化し充実を図るため、ハード・ソフト両面での強力な支援を要請した。

回答(医療政策課)
医療法において医療安全管理体制の整備・確保が義務づけられ、各病院では最優先課題として取り組んでいるとの認識を示した。その上で、各病院が行う医療安全事業への直接の補助は難しいが、

▼3面に続く

ご逝去を悼む

医療法人堅田病院 大塚貞人理事長におかれましては、令和8年7月27日にご逝去されました(享年七十四歳)。謹んでお悔やみ申し上げます。



右から 三木会長、楠井副会長、辻川副会長

(2面から続く)

病院協会が実施する病院に対する医療安全対策事業について予算確保に努めると述べ、研修会において、県医療安全相談室の相談事例等を共有し、研修会の充実に向けて議論したいとの考えを示した。

質疑応答

・看護人材確保に関して「外国にルーツのある日系人の方の2世3世については、日本語もネイティブに近い方も多く、このような方にも看護師を目指してもらう取組ができないか。」との意見があり、県からは「看護職を目指すタイミン

者の方向性は、滋賀県の学生を中心に集めたいと考えていると聞いている。県内で実習し、県内で就職できるような仕組みを今後考えていきたい。」と述べた。

最後に、辻川副会長より、要望に対する丁寧な回答に対する感謝と、今後も持続可能な医療体制を支え続けるためには、滋賀県行政の支援と、双方の連携関係が不可欠であるとして、継続的な協力と支援をお願いしたい旨が述べられ、閉会した。



令和8年度 看護部長部会研修会 ～学びの共有～
『看護管理者の為に「人」と「組織」を活かす労務マネジメント』より

医療法人友仁会 友仁山崎病院

看護部長 三上 千恵

9月11日、看護部長部会により看護管理者のモチベーションや元気がアップに役立てる研修会が企画され、加藤看護師社労士事務所加藤明子先生による労務マネジメントの講演が開催されました。

加藤先生は、社会保険労務士と看護師というユニークな経歴を持ち、現在、厚生労働省労働基準局での業務や、滋賀県において認定看護管理者教育課程の講師など、多岐に渡り活躍をされています。研修会には管理者をはじめ職員

う多くの方々が参加され、今回の研修内容に対する関心の高さが伺えました。労務マネジメントは、単に労働時間や人員を管理することではなく、職員一人ひとりが安心して働き、能力を発揮できる環境を整え、人と組織の力を最大限に活用する手段であると言えます。またそのためには、看護管理者自身が労働法

す。これらのマネジメントを行う事も職員を守ることに繋がり、また業務の標準化・効率化の推進や負担軽減への取り組みは、組織の生産性向上の両立に重要な要素でもあります。看護管理者の施策であることも痛感しました。さらに、人を活かすためには、職員の役割・能力・責任を適切に評価し、能力の向上を実践や役割拡大、評価、処遇へつなげる仕組み作りが求められています。勤務形態や役割が異なる職員に対しても、客観的で公平・納得性のある評価と継続的なキャリア支援を行うことが、職員の成長意欲や労働時間の管理を行うことが重要な課題といえます。

第1回医事研究会で学んだこと



社会福祉法人恩賜財団 済生会守山市民病院
医事課地域医療連携室 主事 高橋 瀬奈

令和8年6月23日、一般社団法人滋賀県病院協会主催の令和8年度第1回医事研究会「多様な患者様に寄り添う接遇とコミュニケーション」安心感・わかりやすさ・共感力を高めるために」に参加いたしました。講師に株式会社ウィズネスの教育コンサルタントである本田妃世先生をお迎えし、医療現場における実践的な接遇について学びました。

確認しました。言葉の内容だけでなく、表情や声のトーン、立ち居振る舞いといった視覚的・聴覚的要素が、患者様の安心感に直結することを改めて実感しました。本研修は座学にとどまらず、参加型のプログラムが充実していたのが印象的でした。アイコンタクトや笑顔の作り方、お辞儀の角度などを確認する実技を行ったり、実際の現場での事例をもとに「あの時どうすればよかったか」を参加者同士で話し合ったりしました。例えば、ご高齢の方への案内では、相手と見ている景色が違ふことを意識して目印を活用し、耳で聞いてわかる言葉を選ぶこと。何度か同じ質問を返される方には、正論で返すのではなく不安を受け止めて、ご家族へも配慮すること。外国人の方へは、難しい敬語や音読みの漢語を避け、一文を短く区切りながら丁寧に伝えることなど、現場ですぐに役立つ多くの気づきを得ることができました。



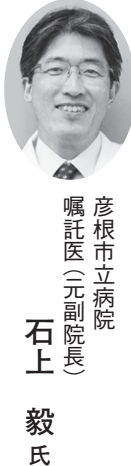
滋賀医科大学医学部附属病院
精神科副科長 藤井 久彌子氏



社会福祉法人青祥会
セフィロト病院 非常勤医師 加藤 正樹氏

令和8年度 救急医療功労者厚生労働大臣表彰

表彰式 令和8年9月9日(水)
中央合同庁舎第5号館(厚生労働省)



彦根市立病院
嘱託医(元副院長) 石上 毅氏

受賞おめでとうございます

令和8年度 精神保健福祉事業功労者知事表彰

表彰式 「こころの健康フェスタ2026」の席上にて実施予定(令和8年12月頃予定) 於：滋賀県公館



彦根市立病院 副院長 安田 誠一氏



社会福祉法人恩賜財団済生会
滋賀県病院 診療部長 岡 英輝氏



社会医療法人誠光会
淡海医療センター 副院長 救急医療センター長 藤井 応理氏



地方独立行政法人
公立甲賀病院 副院長 山本 孝氏



救急知事表彰



滋賀医科大学医学部附属病院
精神科長 尾關 祐二氏

令和8年度 健康や親子21内閣府特命担当大臣表彰(功労者表彰)

表彰式 令和8年11月5日(木)
於：札幌市教育文化会館



滋賀医科大学医学部附属病院
小児科長 丸尾 良浩氏



社会医療法人誠光会
淡海医療センター 小児科部長 森元 まゆみ氏